

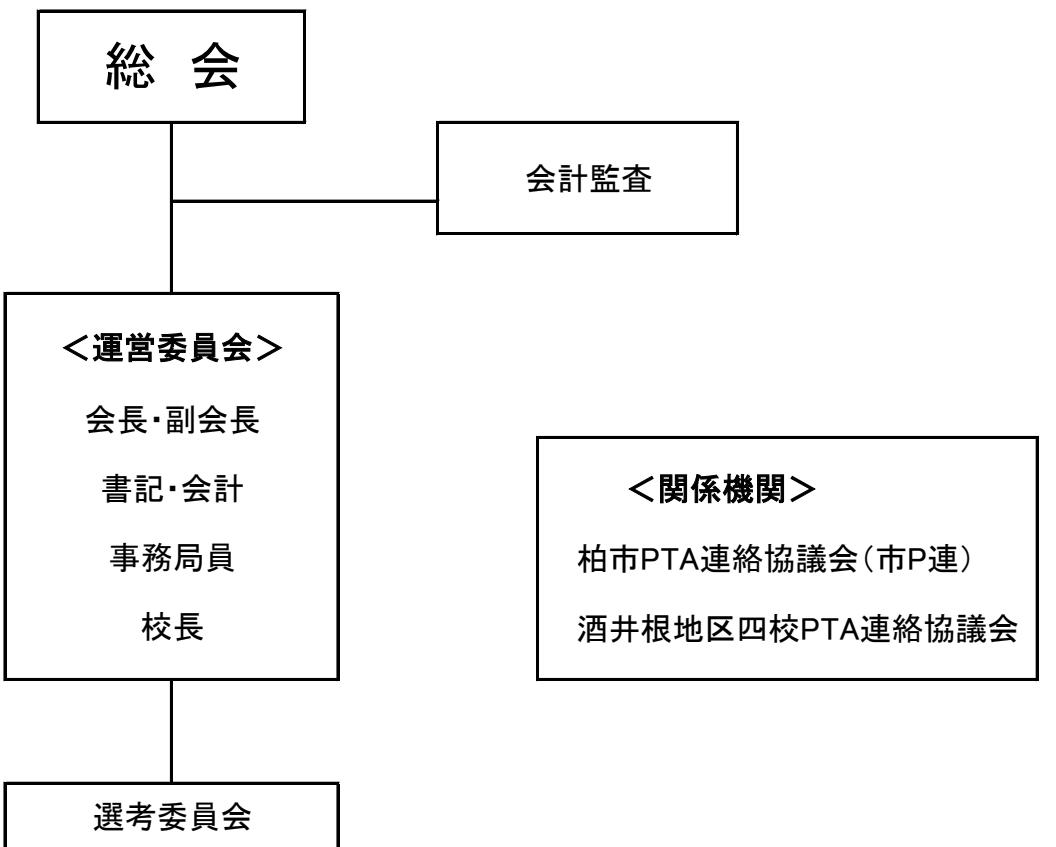
令和 7 年度

第45回PTA総会資料

令和 7 年 4 月 26 日

柏市立酒井根東小学校PTA

酒井根東小PTA組織図



<地域関係機関①>

酒井根中学校区学校運営協議会(サカスク)

酒井根地区青少年健全育成推進協議会(青少協)

東っ子お助け隊

<地域関係機関②>

・柏市少年補導委員

・柏市青少年相談員

目 次

《報告・議事》

- 1 令和6年度活動報告
- 2 令和6年度会計決算報告
- 3 令和6年度会計監査報告
- 4 令和6年度会計決算承認に関する件
- 5 令和7年度役員承認に関する件
- 6 令和7年度活動計画案承認に関する件
- 7 令和7年度会計予算案承認に関する件
- 8 令和7年度PTA会則に関する件

令和6年度活動報告（主なもの）

運営委員会(5回)

○主な検討内容

- ・各専門部の仕事内容の見直し
- ・PTAに関する意識調査についての意見交換、今後の政策の見直し
- ・『みんなの子育て広場』活動のお知らせ、開催、意見交換
- ・柏市P連、酒井根中学校区学校運営協議会等の活動報告
- ・会則、細則についての協議

(1) 本部

- ・本部会（9回）の開催
- ・PTAだよりの発行（5回）
- ・校内美化ボランティア活動、募集の取りまとめ
- ・酒井根中学校区学校運営協議会に参加

(2) 学年委員

- ・担任顔合わせ 4/25（1～6年生）
- ・学習サポートボランティア
- ・カーテン洗い
- ・東っ子音楽祭（保護者誘導）

(3) 専門部

イ、 広報部

- ・『さいかち』先生紹介号の発行

ロ、 文化厚生部

- ・『みんなの子育て広場』いのちの授業（4学年・全学年保護者）
- ・ベルマークの集計

ハ、 校外生活部

- ・交差点安全指導
- ・登校指導、地区別パトロール表の作成と管理
- ・子ども110番協力者への依頼及び管理
- ・移動交番

(4) 登校指導及びパトロール活動

- ・保護者全員による登校指導及びパトロール活動の実施

(5) ボランティア活動

- ・花咲かせ隊

花の手入れ、除草、水やり（本年度30回程度実施）

以上

(1) PTA本部活動報告

月 日	内 容	月 日	内 容
令和6年		令和7年	
4/25	専門部(顔合わせ・役決め・引継ぎ)	1/18	第8回本部会・第4回運営委員会
	学年委員(役決め・引継ぎ・学年主任と顔合わせ)		PTA運営委員会だよりNo.4配信
4/27	第1回本部会	2/7	新入生保護者説明会
5/9	「みんなの子育て広場」研修会	2/15	第9回本部会・第5回運営委員会
5/11	第2回本部会・第1回運営委員会		PTA運営委員会だよりNo.5配信
	PTA運営委員会だよりNo.1配信	2/20	臨時総会(Web決議)
5/21	「みんなの子育て広場学校訪問」	3/14	酒井根東小学校卒業式(出席なし)
5/23	市P連定期総会、懇親会	3/16	市P連会長・副会長研修
5/25	運動会	3/27	給食監査
6/3	校外生活部へパトロール表作成引継ぎ	4/8	会計監査
6/22	第3回本部会	4/10	酒井根東小学校入学式(出席なし)
7/6	市P連会長・副会長研修	4/26	第45回PTA総会(書面開催)
7/20	第4回本部会・第2回運営委員会		
	PTA運営委員会だよりNo.2配信		
7/27	柏市PTAバレー大会		
8/23	サカスク学校運営協議会(教育ミニ集会)		
9/28	第5回本部会		
10/10	会計中間監査		
10/19	第6回本部会		
10/30	酒井根中学校区4校会議		
11/9	東っ子音楽祭		
12/14	第7回本部会・第3回運営委員会		
	PTA運営委員会だよりNo.3配信		

(2) 学年活動報告

月 日		月 日	
令和6年		10/1	ミシンボランティア(第六学年)
4/19	顔合わせ及び先生と顔合わせ	10/2	ミシンボランティア(第六学年)
夏季休暇	カーテン洗い	10/3	ミシンボランティア(第六学年)
9/14	ミシンボランティア(第六学年)	10/22	町探検ボランティア(第二学年)
9/24	ミシンボランティア(第六学年)	11/9	東っ子音楽祭誘導ボランティア
9/25	ミシンボランティア(第六学年)		

(3) 専門部活動報告

《広報部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和6年 4/25	顔合わせ、引継ぎ	令和7年 4/26	先生紹介号の写真撮影		
5/11	印刷業者選定の為の相見積もり開始				
6/14	引継ぎ資料作成				
11/9	引継ぎ資料作成				
12/14	印刷業者決定				

《文化厚生部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和6年 4/25	顔合わせ、引継ぎ	令和7年 1/19	ベルマーク・カートリッジ配達		
5/11	みんなの子育て広場研修会	2/21	トイレ清掃		
6/4	第1回部会				
7/5	トイレ清掃 ベルマーク回収、集計作業				
6/20	ベルマーク便り印刷、配付				
10/10	トイレ清掃 ベルマーク配達作業準備				
12/2	いのちの授業				

《校外生活部活動報告》

月 日		月 日		月 日	
令和6年 4/25	顔合わせ、引継ぎ	6/11	登校指導当番表作成完了	11/22	「こども110番」ステッカー協力依頼の手紙作成
5/2	移動交番・下校指導担当表を作成 自転車ステッカー協力者募集 の書類作成	6/19	下校指導 2学期分登校指導当番表作成 登校指導時に使用する破損している旗の交換	11/27	登校指導当番表作成
5/9	「こども110番」ステッカー設置についての資料作成	7/17	下校指導	12/3	登校指導当番表作成
5/15	下校指導	9/13	「こども110番」ステッカー協力依頼の手紙作成	12/12	登校指導当番表作成完了
5/16	「こども110番」ステッカー協力依頼の手紙作成	9/17	登校指導当番表作成	12/18	「こども110番」ステッカー協力依頼の手紙作成、協議会へ名簿をFAX 移動交番・下校指導
5/17	「こども110番」ステッカー協力依頼の手紙印刷・配布	9/18	移動交番・下校指導	1/15	移動交番・下校指導
5/25	こども110番ステッカー設置協力者の希望用紙回収	10/16	移動交番・下校指導	2/19	移動交番・下校指導
5/31	こども110番ステッカー新規登録者を協議会へFAXし登録	10/31	登校指導当番表作成	3/19	移動交番・下校指導
6/3	前リーダーと登校指導当番表の引き継ぎ&作成作業	11/1	登校指導当番表作成		
		11/2	登校指導当番表作成		
		11/20	「こども110番」ステッカー協力依頼の手紙作成		
		11/22	移動交番・下校指導		
			登校指導当番表作成		

(4) 選考委員会活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和6年 7/20	第1回選考委員会	11/6	第3回選考委員会	12/13	承諾書の確認
10/10	第2回選考委員会	11/27	第4回選考委員会	12/14	承諾書を本部へ提出
10/21	役員選出アンケート配信	12/2	承諾書提出依頼		
		12/11	承諾書受け取り完了		

(5) バレ一部活動報告

月 日		月 日		月 日	
令和6年 4/1	年度初めミーティング	7/26	柏市P連バレー大会開会式	11/30	4校親善試合
4/13	練習	7/27	柏市P連バレー大会予選		(酒井根西小・酒井根小・光ヶ丘小)
4/20	練習		VS富勢小・富勢東小 一回戦勝利	12/21	体育館倉庫掃除・合同練習
4/27	合同練習	8/17	VS大津ヶ丘中 2回戦敗退	令和7年	
5/4	合同練習	8/24	練習	1/11	合同練習
5/11	練習試合(HIGASHIクラブ・酒井根中)	8/31	合同練習	1/18	合同練習
5/18	練習	9/7	合同練習	1/25	合同練習
5/25	合同練習	9/14	合同練習	2/1	合同練習
6/1	練習	9/21	合同練習	2/7	新入生保護者説明会出席
6/8	練習試合(中原小・増尾西小・向小金小)	9/28	練習	2/8	合同練習
6/22	練習	10/5	合同練習	2/15	合同練習
6/25	熱血ティチャーズと交流試合	10/12	合同練習	2/22	合同練習
6/29	練習	10/26	合同練習	3/1	合同練習
7/6	練習	11/2	合同練習	3/22	合同練習
7/13	練習	11/9	合同練習	3/29	合同練習
7/16	合同練習	11/16	合同練習		練習: 土曜日 13:30~17:00
7/20	練習	11/23	合同練習		酒井根東小体育館

(6) 地域活動報告

《酒井根地区青少年健全育成推進協議会(青少協)》

月 日		月 日		月 日	
令和6年 5/11	全体会・事業計画進行について	11/2	「音楽の集い」本番・午後反省会		
5/20	出演者募集 sigfy配信	令和7年 1/11	酒井根中吹奏楽部スプリングコンサート		
6/8	全体会・「音楽の集い」準備		駐車券係についての打ち合わせ		
7/13	全体会・「音楽の集い」準備	2/8	全体会・2025年度「音楽の集い」の準備		
9/10	「音楽の集い」ポスターsigfy配信	3/8	酒井根中吹奏楽部スプリングコンサート手伝い		
9/14	全体会・「音楽の集い」準備	4/12	全体会・最終定例会 総会資料作成等		
10/12	全体会・「音楽の集い」準備				
11/1	前日準備				

令和6年度 PTA会計決算書

<収入の部>

項目	予算額	実収入
1. 会員会費(児童保護者)	1,098,000	1,101,000
2. 会員会費(教職員)	79,200	82,200
3. 決算利益(銀行利息)		174
4. 前年度繰越金	1,122,490	1,122,490
合 計	2,299,690	2,305,864

<支出の部>

項目	予算	実支出額	残高	備考
運営費	両替手数料	3,000	0	3,000
	消耗備品費	170,000	27,756	142,244 事務用品・プリンタ代等
	涉外費	80,000	29,500	50,500 市P連懇親会費
	印刷費	160,000	26,557	133,443 コピー機カウント代
	負担金	110,000	79,699	30,301 傷害保険・県P連費・団体個人情報漏洩保険
	慶弔費	70,000	33,000	37,000 会員慶弔費
小計		593,000	196,512	396,488
活動費	会員研修費	40,000	21,630	18,370 各種研修会参加費・交通費
	文化教養費	65,000	23,800	41,200 PTAバーレーボール大会参加費・設備費
	広報部部費	50,000	43,120	6,880 「さいかち」編集・印刷代
	文化厚生部部費	30,000	600	29,400 ベルマーク発送等
	校外生活部部費	10,000	0	10,000 パトロール・防犯活動費等
	行事協力費	260,000	242,600	17,400 芸術鑑賞会補助等
	学校活動費	100,000	279,030	▲ 179,030 児童活動費補助・室内玩具等
	卒業記念費	120,000	115,500	4,500 卒業記念品(卒業証書見開きケース)
	災害対策費	150,000	24,800	125,200 個別災害備蓄品(乾パン)
小計		825,000	751,080	73,920
合計		1,418,000	947,592	470,408
周年積立費		100,000	100,000	0 創立記念周年行事費積立(周年定期預金)
予備費		781,690	0	781,690
総合合計		2,299,690	1,047,592	1,252,098

実収入額	実支出額	差引額残高	次年度繰越金
2,305,864	1,047,592	1,258,272	1,258,272

令和6年度 周年定期預金残高報告

※ 前年度残高2,169,000円、本年度積立費100,000円を周年積立定期預金口座へ入金しました。

※ 令和7年3月31日現在の残高は、2,269,000円です。

令和6年度 P T A会計監査報告

令和6年度の会計監査をしましたので、下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査期日 令和7年4月8日(火)
2. 監査内容
 - ・会計出納原簿
 - ・各種領収書
3. 監査結果 厳正に監査した結果、令和6年度の会計は適正でありました。

令和7年度 4月8日

監査委員

川口 優 

竹内 実 

令和7年度

P T A 本 部 役 員

会 長

大久保 雄 介

副 会 長

栗 栲 さおり

副 会 長

下青木 悠

副 会 長

月 洯 紀

副 会 長

山 家 美紗吏

書 記

千 葉 明 美

書 記

鈴 木 絵 美

会 計

金 子 美也子

会 計

江波戸 祐 美

会 計

鈴 木 さくら 学校より

会計監査

竹 内 虹

会計監査

村 尾 奈 緒

事 務 局

武 居 謙 治 教 頭

令和7年度 活動計画

1. 本年度運営方針

- (1) 家庭教育の充実（教育は家庭から、まず保護者が学ぼう）
- (2) 学級単位の活動の充実（保護者と担任の先生で、まとまりのある「学級活動を」）
- (3) 保護者や地域による学校ボランティア活動の充実（できることから一つずつ）

2. 本年度の活動計画

(1) 運 営 委 員 会

- イ、 年9回程度の運営委員会の開催を原則として、運営上の問題点や、緊急事項について協議する。
- ロ、 P T A便り等を通じて、会員に会議の内容を報告する。
- ハ、 会員の教育に資する活動を行う。

(2) ボ ラ ン テ ィ ア 活 動

保護者から募集を行い、ボランティア活動を実施する。

- ・登校指導
- ・下校指導、移動交番
- ・自転車ステッカー
- ・カーテン洗い
- ・トイレ掃除
- ・東っ子音楽祭の誘導
- ・広報誌、さいかちの作成、発行
- ・「こども110番」

(3) ボランティア活動の支援

- ・保護者や地域の有志による学校ボランティア活動を支援する。
(花咲かせ隊など)

令和7年度 PTA行事予定

4月 令和7年度入学式 第45回PTA総会 新旧役員引継 第1回運営委員会 ボランティア活動のとりまとめ ボランティア 登校指導 下校指導	10月 第6回運営委員会 第3回酒井根中学校区学校運営協議会 市P連研究協議会 上半期会計監査 ボランティア 登校指導 下校指導
5月 第2回運営委員会 「さいかち」発行 青少協総会出席 市P連総会出席 運動会(テントレンタル) みんなの子育て広場支援委員会 第1回酒井根中学校区学校運営協議会 ボランティア 自転車ステッカー ボランティア 登校指導 下校指導	11月 青少協視察研修会 ボランティア 「こども110番」協力者募集 ボランティア 東っ子音楽祭誘導 ボランティア 登校指導 下校指導
6月 第3回運営委員会 ボランティア トイレ掃除① ボランティア 登校指導 下校指導	12月 第7回運営委員会 「みんなの子育て広場」活動 (いのちの授業) 芸術鑑賞会 ボランティア 登校指導 下校指導
7月 第4回運営委員会 市P連バレーボール大会(予選) ボランティア カーテン洗い ボランティア 登校指導 下校指導	1月 第8回運営委員会 ボランティア 広報誌作成 ボランティア 登校指導 下校指導
8月 第2回酒井根中学校区学校運営協議会 市P連バレーボール大会(本戦)	2月 第9回運営委員会 新入生保護者説明会 第4回酒井根中学校区学校運営協議会 みんなの子育て広場支援委員会 ボランティア トイレ掃除③ ボランティア 登校指導 下校指導 移動交番
9月 第5回運営委員会 第1回本部役員選考委員会 ボランティア トイレ掃除② ボランティア 登校指導 下校指導	3月 令和7年度卒業証書授与式 卒業記念品贈呈 PTA総会資料作成 給食会計監査及び下半期会計監査 お別れの会 花束贈呈 災害備蓄品配布 ボランティア 登校指導

※ 以上の予定は、追加・変更されることがあります。

令和7年度 P T A 会計予算

<収入の部>

項目	予算額	備考
1. 会員会費(児童保護者)	1,105,200	@300×307名×12ヶ月
2. 会員会費(教職員)	79,200	@300×22名×12ヶ月
3. 前年度繰越金	1,258,272	周年定期預金は含まず
合計	2,442,672	

<支出の部>

項目	7年度予算	備考
運営費	消耗・備品費	20,000 紙インク代、ボランティア活動費等
	涉外費	20,000 市P連関係
	負担金	90,000 市P連費、団体個人情報漏洩保険、傷害保険
	慶弔費	100,000 会員慶弔費
小計	230,000	
活動費	会員研修費	10,000 各種研修会参加費・交通費
	部活動補助費	30,000 バレーボール部大会参加費
	広報誌作成費	45,000 さいかち編集・印刷代
	行事協力費	290,000 芸術鑑賞会補助、運動会テントレンタル代補助
	学校活動費	70,000 児童活動費補助(学校支援者・講師への謝礼等)
	卒業記念費	100,000 卒業記念品(卒業証書見開きケース)
	災害対策費	120,000 災害備蓄品(保存水、乾パン)
小計	665,000	
合計	895,000	
周年積立費	100,000	創立記念周年行事費積立(周年定期預金)
予備費	1,447,672	前年度繰越金含む
総合合計	2,442,672	

PTA団体保険加入について

(賠償責任保険付)

PTA活動中の不測の事故に備え千葉県PTA連絡協議会の推薦する「PTA団体傷害保険」に加入いたします。本保険（賠償責任保険付）の内容は以下のとおりです。

1. 傷害保険

PTAが主催・共催する行事（PTA管理下）において保護者会員及び同居の親族、教師会員、児童生徒がPTA行事に参加している間に被った傷害を填補します。行事に参加するための自宅と行事会場との通常の往復経路での事故も填補します。また、宿泊を伴う行事中の事故も填補します。

（注）日本体育・学校健康センターより給付される事故傷害は対象外です。

2. 保険金額と掛け金

傷 害		賠 償 責 任	
死 亡 事 故	235万円	対人賠償 (自己負担額：1事故1,000円)	1名あたり支払限度額 5,000万円 1事故あたり支払限度額 3億円
後 遺 傷 害	死亡保険金の4～100%	対物賠償 (自己負担額：1事故1,000円)	支払限度額 500万円
入 院 日 額	3,000円	保管物賠償 (自己負担額：1事故1,000円)	1事故あたり支払限度額 10万円 年間あたり支払限度額 1,000万円
手術保険金	入院中10倍 入院中以外5倍	提供飲食物危険補償特約	PTA活動の遂行に伴う賠償責任と同額
通 院 日 額	1,500円	法律相談・クレーム対応費用 補償特約	弁護士費用： 1事故あたり支払限度額 100万円 年間あたり支払限度額 1億円
*掛け金は、一世帯につき年間約90円（世帯数によって変更あり）			

- ◎ 個人加入でなく、酒井根東小学校PTAとして加入する。
- ◎ AIG損害保険（株）
- ◎ 有効期限は、2026年4月1日まで

酒井根東小学校PTA会則

第一章 名 称

第1条 本会は、柏市立酒井根東小学校PTAと称する任意加入団体であり、事務局を同校内におく。

第二章 目的及び活動

第2条 本会は、保護者と教師が協力して家庭と学校と社会における児童の幸福な成長を図ることを目的とする。

第3条 本会は、前条の目的を遂げるため次の活動をする。

1. 民主教育に対する理解と推進につとめる。
2. 家庭と学校の緊密な連絡によって、児童の健全な心身の発達を図り、生活環境をよくする。

第三章 方 针

第4条 本会は、教育を推進する民主団体として、次の方針に従って行動する。

1. 特定の政党や宗教にかたよることなく、また、営利を目的とするようなことは行わない。
2. 本会又は、本会の役員の名で公私の選挙の候補者を推薦しない。
3. 学校の人事、その他、管理には干渉しない。

第四章 会 員

第5条 1. 本会の会員は、本会の趣旨に賛同する本校の児童の保護者および教職員をもって組織する。

2. 入会については、入学・転入・着任をもって仮登録とし、2週間以内に非入会の申し出がない場合は本入会とする。

3. 退会については、退会の意を書面提出する事により退会とする。様式は不問。

第五章 役 員

第6条 本会に次の役員をおく。

1. 会長1名・副会長2名以上若干名・書記2名・会計3名(学校より1名)・事務局員1名・会計監査2名
2. 事務局員は教職員代表を兼ねて教員会員で互選する。

第7条 役員の任期と任期は、次のとおりとする。

1. 会長は本会を代表し、総会および運営委員会を招集し、会務を総括する。
2. 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその代理をつとめる。
3. 書記は、総会および諸会議の議事を記録し、関係文書の作成配付にあたる。
4. 会計は、本会の会計事務にあたる。
5. 事務局員は、本会の事務をつかさどり、諸会議の文書の保管にあたる。
6. 会計監査は、本会計の監査にあたり、予算運用の適否を総会に報告する。
7. 役員の任期は2年とし、再任ができる。また、任期期間中の役員に事故ある時は会長の責任において選出し、運営委員会をもって承認する。

第8条 役員は、役員選出の細則により選出し、総会において承認を受ける。

第六章 組織と活動

第9条 本会は、総会・本部会・運営委員会・学年委員会・専門部会で構成され、会務を遂行する。

1. 総会

- (1) 総会は最高決議機関で、定期総会は年度始めに開かれる。
- (2) 総会は、次の事項を審議する。
 - ①前年度の決算報告、活動報告とその承認
 - ②本年度の予算と活動計画の承認
 - ③本年度の役員の承認
 - ④会則改正の承認
 - ⑤その他、重要事項に関する審議ならびに承認
- (3) 臨時総会は運営委員会・会長が必要と認めたとき、又は、会員の5分の1以上の要求があつたとき開かれる。
- (4) 総会は、会員の3分の1以上の出席をもって成立し、決議は、出席者の過半数の同意を必要とする。但し、委任状をもって、出席に代えることができる。

2. 運営委員会

- (1) 運営委員会は、会長・副会長・書記・会計・事務局員・校長で構成される。
なお、会長が必要と認めたときは役員以外の会員を出席させることができる。
- (2) 運営委員会は、年10回程度開催する。その他、必要に応じて会長が召集する。
- (3) 運営委員会は、次の事項を行う。
 - ① 総会に提出する議案の審議・決定
 - ② 細則の改正
 - ③ ボランティア活動の総括と把握、および連絡調整
 - ④ 緊急事項の処理と報告
 - ⑤ 必要に応じた特別委員会の設置
 - ⑥ その他本会の活動に必要な事項の協議

第10条 校長は、各会議に出席し意見を述べることができる。

第七章 会 計

第11条 本会の経費は、会費その他の収入をもってあてる。

第12条 本会の会費は、一世帯月額300円とする。

第13条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月31日をもって終わる。

第八章 付 則

第14条 本会の運営ならびに活動についての細則は、運営委員会の決議により定めることができる。

第15条 本会則は、昭和56年9月12日より実施する。

但し、昭和58年度・昭和59年度・昭和60年度・平成2年度・平成21年度・令和2年度・
令和3年度・令和4年度・令和6年度に一部改正。

細則

第1条 役員選出について

1. 選考委員会をつくる。
 - (1) 選考委員会は、会員より3名、学校より1名(計4名)で構成する。
 - (2) 選考委員の互選により、正副委員長各1名を決める。
 - (3) 推薦状を会員に依頼し、それに基づき活動する。
 - (4) 選考に関して、一切を選考委員に委ねる。
 - (5) 選考委員会は、運営委員会にて発足し、次年度総会の役員承認をもって解散する。
2. 役員候補者をPTA総会資料にて会員に通知する。

第2条 慶弔について

PTA会員並びに児童に対して慶弔規定を次のように定める。

1. 教職員の部

(1) 餌 別	3年未満在籍者	3,000円
	3年以上 "	5,000円
(2) 祝 儀	結 婚	5,000円
(3) 見 舞	傷病による入院2週間以上	3,000円
(4) 香 料	本 人 10,000円 配偶者	5,000円
2. 保護者・児童の部

(1) 見 舞	傷病による入院2週間以上	3,000円
(2) 香 料	保護者・児童	10,000円
3. その他
 - (1) 以上の他、特別の必要がある場合は、運営委員会の決議によって処理する。
 - (2) 慶弔に対する返礼は、なしとする。
 - (3) 学年・学級単位での慶弔に対する金品の贈与は、一切行わないこととする。

第3条 この細則は平成12年4月15日より実施する。

但し、平成21年度・25年度・令和2年度・令和4年度・令和6年度に一部改正。